

口座を開設されるお客さまへのお願い

近年、預金口座を利用した悪質な金融犯罪が社会問題となっており、このような事例では、本人確認書類を偽造して開設した口座や第三者から買い取った口座が利用されています。

当金庫では、不正利用される口座の開設を未然に防止するため、口座を開設されるお客さまに下記事項についてお願いをいたしております。

お客さまには大変ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 口座開設は最寄りの本支店にてお手続きください

口座開設は、ご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な本支店にて、お手続きください。遠隔の本支店にて口座開設をご希望される場合には、ご利用目的をお伺いさせていただき、場合によっては口座開設をお断りすることがございます。

2. 複数の普通預金口座（総合口座を含む）を開設されることはご遠慮ください

すでに当金庫で普通預金口座（総合口座を含む）をご利用されている場合は、新たな普通預金口座（総合口座を含む）の開設をお断りすることがございます。

3. 他人に利用させるための口座開設や開設した口座の譲渡は禁止されています

預金規定により、他人による口座の利用や口座の譲渡は禁止されています。他人による口座の利用や口座の譲渡を目的とした口座開設はお断りさせていただきます。他人に利用させるために口座を開設することは、刑事罰の対象となる場合もございます。

また、口座開設後に預金規定に違反する場合には、口座のご利用を停止させていただいたり、解約させていただくこともございます。

以上